

介護保険で住宅改修費の支給制度があります！

住宅改修は 太宰府市

ご存知ですか？

くらしのサービスセンター に まかしんしゃい！

要介護（支援）認定を受けた方が、次のような工事をする場合、最高で20万円の9割分（自己負担は1割の2万円）が支給されます。



引き戸などへの扉の変更

手すりの取り付け

段差の解消（バリアフリー）

和式から洋式トイレなどへ
便器の取替え

滑り防止、移動の円滑化のための
床または、廊下面の材料変更

太宰府市商工会内

太宰府市推薦

太宰府市くらしのサービスセンター

受付時間 8:30~17:30

休日 土・日・祝日

TEL 922-4345 FAX 922-4579

太宰府市観世音寺 1-2-1

<http://www.dazaifu-kurashi.com/>